

京都市告示第152号

介護保険法（以下「法」という。）第42条の2第1項に規定する指定地域密着型サービス事業者及び法第54条の2第1項に規定する指定地域密着型介護予防サービス事業者から、法第78条の5及び法第115条の15の規定に基づき、当該指定に係る事業所・施設の名称及び所在地の変更について、次のとおり届出がありました。

平成20年6月9日

京都市長職務代理者 京都市副市長 星川 茂一

1 届出者の名称

医療法人社団 洛和会（理事長 矢野 一郎）

2 届出者の主たる事務所の所在地

中京区西ノ京車坂町9番地

3 指定内容を変更した事業所・施設の名称

洛和グループホーム北花山（介護保険事業所番号2674100124）

4 指定内容を変更した事業所・施設の所在地

山科区北花山中道町109-12

5 指定内容を変更した事業の種類

認知症対応型共同生活介護，介護予防認知症対応型共同生活介護

6 変更の内容

変更前	変更後
名 称：洛和グループホーム 勸修	名 称：洛和グループホーム 北花山
所在地：山科区勸修寺福岡町	所在地：山科区北花山中道町

312 スクエア103

109-12

7 変更新月日

平成20年6月1日

(保健福祉局長寿社会部介護保険課)